

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和7年12月2日

群馬県知事 へ

主たる事務所

所在地	群馬県前橋市朝倉町一丁目3番18号
名称	医療法人社団智心会
理事長	富田 智之

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数	
診療所	二子山クリニック	1010111852	群馬県前橋市朝倉町一丁目3番18号	一般病床	0床
				療養病床	0床
				[医療保険	0床]
				[介護保険	0床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年11月25日 令和5年度決算の決定

令和 6年11月30日 役員改選の件

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人社団智心会
所在地 群馬県前橋市朝倉町一丁目3番18号

※医療法人整理番号 0 0 3 5 4

財 産 目 録
(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	108,279 千円
2. 負 債 額	58,993 千円
3. 純 資 産 額	49,286 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	80,373
B 固 定 資 産	27,906
C 資 産 合 計 (A + B)	108,279
D 負 債 合 計	58,993
E 純 資 産 (C - D)	49,286

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団智心会

※医療法人整理番号 00354

所在地 群馬県前橋市朝倉町一丁目3番18号

貸借対照表
(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	80,373	I 流 動 負 債	5,052
II 固 定 資 産	27,906	II 固 定 負 債	53,941
1 有 形 固 定 資 産	22,013	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	576	負 債 合 計	58,993
3 そ の 他 の 資 産	5,317	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 利 益 剰 余 金	44,286
		純 資 産 合 計	49,286
資 産 合 計	108,279	負債・純資産合計	108,279

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団智心会
所在地 群馬県前橋市朝倉町一丁目3番18号

※医療法人整理番号 00354

損 益 計 算 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	71,507
2 事業費用	70,222
本来業務事業利益	1,285
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,285
II 事業外収益	589
III 事業外費用	243
経常利益	1,631
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,631
法人税等	81
当期純利益	1,550

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人社団智心会
所在地 群馬県前橋市朝倉町一丁目3番18号

※医療法人整理番号	0	0	3	5	4
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 智心会
理事長 富田 智之 殿

私は、医療法人社団智心会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月25日

